

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 卸売市場リスク対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 流通企画係 電話番号：058-272-1111(内 2855)

E-mail: c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,550千円 (前年度予算額：1,550千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,550	0	0	0	0	0	0	0	1,550
要求額	1,550	0	0	0	0	0	0	0	1,550
決定額	1,550	0	0	0	0	0	0	0	1,550

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

東日本大震災以降、事業継続計画（BCP）の必要性及び有効性が広く認識されるなか、近年、台風・豪雨の激甚化や、新型感染症蔓延など新たなリスクが顕在化し、卸売市場には機能維持・回復の能力が一層求められている。

そこで、令和3年度は長期化したコロナ禍を念頭に、新しいリスク「新型ウイルス感染症」に絞ったBCPの策定研修を実施し、基本モデルをベースに、策定体験や改善訓練など演習に重点を置いて策定実務を支援した。

そのため、残る主要リスク「震災」、「台風・豪雨」についても、市場自身によりBCPの策定が図られるよう策定実務を指導する。

併せて、ネットワーク型など新たなリスクへの対応を研修する。

(2) 事業内容

- ・ 専門家の指導により残された主要リスクに対応するBCP策定
- ・ 激甚化、突発化が進む「台風・豪雨」への対応版を整備
- ・ 研修会にて策定体験・改善訓練など演習時重点を置いた策定実務を指導
- ・ 食品テロ、ネット炎上など新リスクへの対応を研修

(3) 県負担・補助率の考え方

地域の生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、県民生活の安定化に資する対策を速やかに実施するためには、卸売市場法に基づき地方卸売市場に関する認定・指導監督権限を持つ県の負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

B C P 策定支援事業費（商工政策課）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	67	業務旅費
需用費	20	資料代、事務用品代
役務費	13	電話、郵便代
委託料	1,450	研修会開催業務委託料
合計	1,550	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画

5-1-(2)-⑥リスクに対応できる生産・供給体制の構築

・地方卸売市場が災害等で被害を受けても主要業務が中断しないよう、中断しても短期間で再開できるよう事業継続計画策定を支援する。

(2) 国・他県の状況

全国の地方卸売市場における策定率は23%(当県11%)にとどまるものの、具体的な支援を行う県は限定的

(3) 後年度の財政負担

主要リスクに対応したB C Pの策定及び新たなリスクへの対応を図るため、ぎふ農業・農村基本計画の期間中は継続

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 地方卸売市場が災害等で被害を受けても主要業務が中断しないよう、中断しても短期間で再開できるよう事業継続計画策定を支援する。
 令和7年度までに、主要リスク「震災」、「台風・豪雨」、「新型コロナウイルス感染症」に対応した計画を整備し、新たなリスクへの対応を研修する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
地方卸売市場におけるBCP策定	1市場	1市場	6市場	8市場	9市場	11%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。 事業実施前は、立入検査時や卸売市場連合会総会において作成指導・啓発を実施。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>・ 今後、発生が予想される震災に加え、近年、台風・豪雨の激甚化や、新型ウイルス感染症蔓延など新たなリスクが顕在化しており、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図る社会インフラとして市場機能の維持・回復の能力がより一層求められ、BCPの作成に対する強力な指導が必要である。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価)	
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 産地の大型化、出荷先の集約化、市場外流通の増加から、食品流通における県内地方卸売市場の地位が低下し、関連業者の収益が悪化している。 卸売市場法の改正及び流通の多様化に対応した新たな市場運営について開設者を中心に議論を深め、事業継続計画に反映させる必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 卸売市場法の目的である「生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化」に向け、社会インフラとして緊急時における市場機能の維持・回復の能力向上を図る。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

